

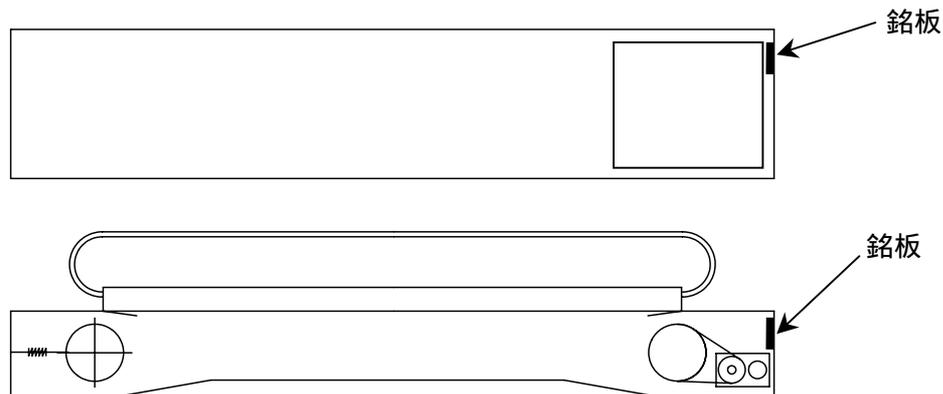
管理番号	検査項目	掲載日
9 - C - 1	S1400 形動く歩道の追加検査項目	2008-03-31

1. 適用

S1400 形動く歩道(形式：S1400ARD-S、S1400ARD-D、S1400ARD-P)に適用します。

2. 型式の確認方法

機械室の銘板により形式を確認してください。

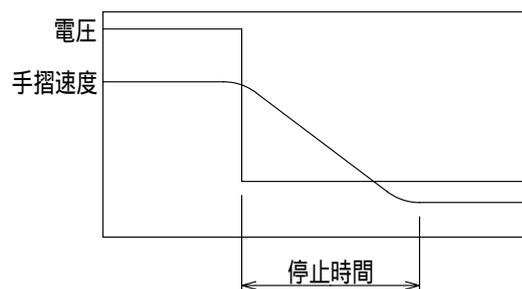


3. 検査項目・判定基準

- ・ S1400 形動く歩道は大臣認定により下記項目が評価基準になっていますので、その他の検査項目として下記を追加してください。
- ・ 検査項目 1 (8) ブレーキの非常停止時の踏段停止距離測定は除外項目とし、代わりに本項目(1)により判定します。

(1) 平均減速度の検査方法および判定基準

- ・ 無負荷時の減速度を計測器(メモリーハイコーダー、タコメーター出力付き)で測定し、減速度を確認してください。その方法は安全回路の電圧とタコメーターの出力をメモリーハイコーダーに接続し、安全回路切断から停止までの時間を測定してください。そのとき、タコメーターはゴム手すりを傷つけないように当ててください。



上記結果より平均減速度：(m/s²)を計算にて算出してください。

$$\text{計算式：平均減速度 (m/s}^2\text{)} = \frac{\text{エスカレーターの速度(m/s)}}{\text{エスカレーターの停止時間(s)}}$$

・ 判定基準

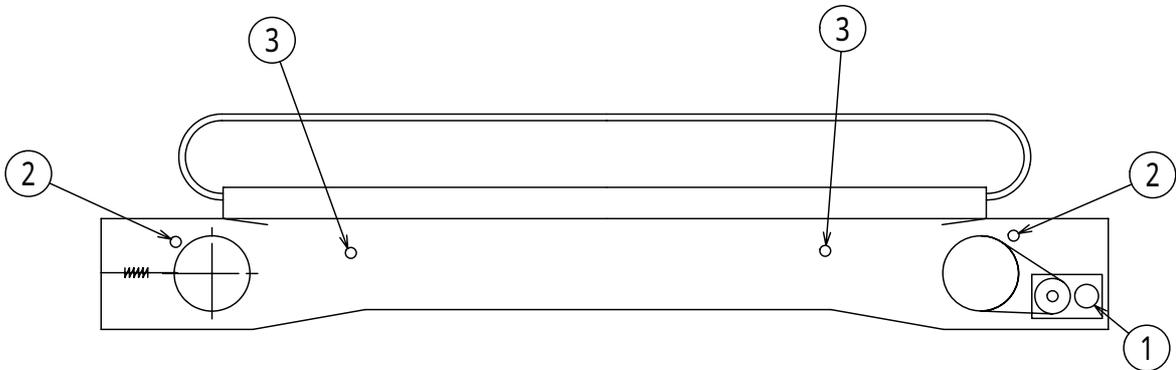
平均減速度の計算結果が要是正の場合は、速やかに東芝エレベータ(株)に連絡してください。

検査項目	正常	要重点点検	要是正
平均減速度(m/s ²)	< 0.48	0.48 < 0.5	0.5 <

管理番号	検査項目	掲載日
9 - C - 1	S1400 形動く歩道の追加検査項目	2008-03-31

(2) 追加安全装置の検査方法および判定基準

安全装置名	検査事項	検査方法	判定基準 (要是正)
ブレーキ開放確認スイッチ	設置及び作動の状況	作動状況を確認する。	作動しないこと。
	可動部の状況	目視及び触診により確認する。	可動部の動きが円滑でないこと。
	前回の定期検査からの不具合の改善状況	不具合等報告書等により確認する。	前回の定期点検に不具合があり、その原因がマイクロスイッチの不良が原因であることが明確であり、かつ改善措置が講じられていないこと。
踏板欠落検知装置	設置及び作動の状況	作動状況を確認する。	作動しないこと。
	可動部の状況	目視及び触診により確認する。	可動部の動きが円滑でないこと。
	前回の定期検査からの不具合の改善状況	不具合等報告書等により確認する。	前回の定期点検に不具合があり、その原因がマイクロスイッチの不良が原因であることが明確であり、かつ改善措置が講じられていないこと。
踏板沈下検知装置	設置及び作動の状況	作動状況を確認する。	作動しないこと。
	可動部の状況	目視及び触診により確認する。	可動部の動きが円滑でないこと。
	前回の定期検査からの不具合の改善状況	不具合等報告書等により確認する。	前回の定期点検に不具合があり、その原因がマイクロスイッチの不良が原因であることが明確であり、かつ改善措置が講じられていないこと。



ブレーキ開放確認スイッチ

踏板欠落検知装置

踏板沈下検知装置

